

令和5年度東御市児童館運営委員会次第

開催日時 令和6年2月19日（月）午後7時～

開催場所 東御市中央公民館 学習室5

〈委員の委嘱〉

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 児童館運営委員会について
- 6 会議事項
 - (1) 令和5年度各児童館の運営状況について
 - (2) 令和6年度児童館の事業計画について
- 7 報告事項
 - (1) 滋野児童館の移転新築事業について
 - (2) 児童館の目的外利用状況について
- 8 その他
- 9 閉 会

令和5年度 児童館運営委員会名簿

任期2年間（令和6年2月18日～令和8年2月17日）

■委員

| 氏名 | 選出区分 | 備考 |
|--------|---------------------------------------|----|
| 小林 利佳 | 東御市教育委員会 | |
| 後藤 富美男 | 東御市子ども会育成連絡協議会 (しげの里づくりの会青少年育成部会長) | |
| 宮下 聡 | 東御市校長会（和小学校長） | |
| 田丸 幸子 | 民生児童委員協議会 | |
| 上原 泉 | ボランティア団体 (おはなしはらっぱ代表) | |
| 市川 春菜 | 田中児童館利用児童保護者代表 | |
| 高藤 愛 | 滋野児童館利用児童保護者代表 | |
| 滝澤 恵実 | 祢津児童館利用児童保護者代表 | |
| 武舎 由美子 | 和児童館利用児童保護者代表 | |
| 尾山 弓子 | 北御牧児童館利用児童保護者代表 | |

■事務局

| | | | |
|-------------------|--------|---------|--------|
| 教育次長 | 柳沢 秀夫 | 田中児童館長 | 大塚 洋子 |
| 教育課長 | 深井 芳信 | 滋野児童館長 | 土屋 昭江 |
| 学校施設・青少年 教育係長 | 重田 雄一 | 祢津児童館長 | 遠山 かえで |
| 学校施設・青少年 教育係主任 | 手塚 小百合 | 和児童館長 | 堀 泉 |
| | | 和児童館厚生員 | 相澤 登貴子 |
| | | 北御牧児童館長 | 今井 市代 |

○東御市児童館条例

平成 16 年 4 月 1 日

条例第 104 号

改正 平成 20 年 3 月 25 日条例第 15 号
平成 20 年 9 月 29 日条例第 36 号
平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号
平成 23 年 9 月 30 日条例第 15 号
平成 26 年 3 月 26 日条例第 10 号
平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号
令和元年 6 月 28 日条例第 9 号
令和 4 年 3 月 30 日条例第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 3 項及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定により、児童館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を次のとおり設置する。

| 名称 | 位置 |
|--------|-----------------|
| 田中児童館 | 東御市県 109 番地 |
| 滋野児童館 | 東御市滋野乙 507 番地 7 |
| 祢津児童館 | 東御市祢津 917 番地 4 |
| 和児童館 | 東御市和 7999 番地 3 |
| 北御牧児童館 | 東御市大日向 338 番地 1 |

(開館時間)

第 3 条 児童館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、市長は、必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(1) 土曜日及びそれぞれの児童館が所在する地区に存する小学校の休業日（学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 29 条の規定で定める夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日をいう。） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 前号に掲げる日以外の日 午後 1 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

(休館日)

第 4 条 児童館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要であると認めるときは、臨時に休館日を設定、又は休館日に開館することができる。

(職員)

第5条 児童館に館長その他必要な職員を置く。

(職員の任務)

第6条 館長は、館務を掌理し、所属職員を指導監督する。

2 館長に事故があるときは、あらかじめ館長が指定する職員が、その職務を代理する。

(利用者の範囲)

第7条 児童館を利用できる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に住所を有する3歳以上18歳未満の者

(2) 児童の福祉増進事業に従事する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(利用の許可)

第8条 前条第2号及び第3号に規定する者が、児童館を利用しようとするときは、市長に申請して許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

3 第1項により利用の許可を受けた者は、その利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用を許可しない。

(1) その利用が児童館の設置の目的に反するとき。

(2) その利用が公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(3) その利用が施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(4) その利用が児童館を独占し、児童の利用に支障をきたすおそれがあるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、児童館の管理上支障があるとき。

(許可の取消し)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

(1) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。

(4) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理上特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第11条 児童館の使用料は、無料とする。ただし、第2条の目的以外に利用する場合には、別表に定める使用料を徴収することができる。

- 2 前項ただし書の使用料は、利用する前日までに納付しなければならない。
- 3 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用料の減免)

第12条 市長は、必要があると認めたときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

(原状回復の義務)

第13条 利用者又は入場者（以下「利用者等」という。）は、利用が終わったとき又は第10条の規定により利用を中止させられたときは、直ちにその施設を原状に回復しなければならない。

- 2 利用者等が、前項の義務を履行しないときは、市長において原状に回復し、これに要した費用は、利用者等の負担とする。

(損害賠償の義務)

第14条 利用者等は、故意又は過失により施設等を損傷し、又は滅失したときは、その旨を市長に報告し、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(東御市児童館運営委員会)

第15条 児童館の適正かつ円滑な運営に資するため、東御市児童館運営委員会を設置する。

(組織及び任期)

第16条 前条の運営委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例（昭和62年東部町条例第7号）又は北御牧村児童館設置及び管理に関する条例（平成15年北御牧村条例第3号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成20年3月25日条例第15号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月29日条例第36号）

この条例は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23 年 9 月 30 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日条例第 10 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 6 月 28 日条例第 9 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）附則第 1 条第 2 号に規定する規定の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の東御市児童館条例の規定による利用の許可を受けている者に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年 3 月 30 日条例第 8 号）

この条例は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（令和 4 年規則第 15 号で令和 4 年 7 月 1 日から施行）

別表（第 11 条関係）

1 施設使用料

| | | 使用料 | |
|---------|-------|---------|---------|
| | | 4 時間まで | 8 時間まで |
| 北御牧児童館 | 遊戯室 | 2,030 円 | 4,070 円 |
| | その他の室 | 1,010 円 | 2,030 円 |
| その他の児童館 | 遊戯室 | 1,220 円 | 2,240 円 |
| | その他の室 | 610 円 | 1,120 円 |

備考 営利を目的とする利用の貸出は、上記の使用料の額の 3 倍とする。

- 2 冷暖房使用料 市長が別に定める実費相当額
- 3 照明使用料 市長が別に定める実費相当額

○東御市児童館条例施行規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 52 号

改正 令和 3 年 5 月 31 日規則第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東御市児童館条例（平成 16 年東御市条例第 104 号。以下「条例」という。）第 17 条の規定により、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の規定により許可申請をしようとする者は、利用する 3 日前までに別記様式により市長に申請するものとする。

(遵守事項)

第 3 条 児童館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 建物、設備、器具等をき損しないこと。
- (2) 使用後は、必ず整とんすること。
- (3) 火気に注意すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、館長の指示に従うこと。

(冷暖房使用料等の額)

第 4 条 条例別表の 2 及び 3 に規定する市長が別に定める実費相当額は、別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第 5 条 条例第 12 条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。ただし、別表に定める冷暖房使用料及び照明使用料は、減免の対象としない。

- (1) 社会福祉関係の団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (2) 社会教育関係の団体又は文化団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (3) 公益上必要と認める機関及び団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (4) 前 3 号に定めるもののほか、市長が必要と認めるとき。

(報告)

第 6 条 館長は、毎月の児童館の運営状況を翌月 5 日までに市長に報告しなければならない。

(運営委員会)

第 7 条 条例第 15 条に規定する運営委員会の委員は、行政機関、教育機関、市民団体及び識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

(役員)

第 8 条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長はその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例施行規則（昭和62年東部町規則第4号）又は北御牧村児童館管理規則（平成15年北御牧村規則第3号）の規定に基づきなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和3年5月31日規則第25号）

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別表（第4条関係）

| | | 冷暖房使用料 | 照明使用料 |
|---------|-------|----------|--------|
| | | 1時間当たり | |
| 北御牧児童館 | 遊戯室 | 300円 | 無 |
| | その他の室 | 150円 | 無 |
| その他の児童館 | 遊戯室 | 施設使用料の2割 | 1回200円 |
| | その他の室 | 施設使用料の2割 | 1回200円 |

6 会議事項

(1) 令和5年度各児童館の運営状況について

1 田中児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和6年1月末時点

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | 学校登校日 | 長期休暇中 | 土曜日 |
|---------------|----|----|----|-----|-------|-------|------|
| | | | | | 利用平均 | 利用平均 | 利用平均 |
| 登録児童数 (R5) | 40 | 34 | 48 | 122 | 54 | 27 | 0.3 |
| (R4) | 33 | 51 | 24 | 108 | 40 | 16 | 0.2 |

(2) 年間行事

| 実施日 | 行事 | 活動内容 | 参加者数 |
|-----------------|-------------|--|-------|
| 4/12 | ようこそ1年生 | 在校生がティッシュペーパーの箱で作ったミニバックを1年生にプレゼント。 | 32 |
| 4/18 | おりがみ(1年生) | 季節の壁面飾りとして「こいのぼり」を制作。 | 27 |
| 5/23 | おりがみ(1年生) | 季節の壁面飾りとして「あじさい・かたつむり」を制作。 | 27 |
| 6/8 | 避難訓練 | 児童館の給湯室からの火災を想定した訓練。 | 62 |
| 6/20 | 七夕製作(1年生) | 「おりひめ・ひこぼしの飾り」を制作。 | 29 |
| 9/12 | 紙テープ製作(1年生) | 秋の壁面飾りとして「コスモス」を制作。 | 18 |
| 10/6 | 避難訓練 | 地震を想定した訓練。大雨の時の避難の仕方の話もする。 | 53 |
| 10/3 | おりがみ(1年生) | 壁面飾りとして「ハロウィンのかぼちゃ」を制作。 | 23 |
| 10/17～ 10/19 | ハロウィン製作 | 折り紙で「かぼちゃ」を作り、お菓子を入れるバッグに飾った。 | 合計 52 |
| 11/21～ 11/29 | クリスマスリース製作 | おりがみでクリスマスリース、サンタ、トナカイなど折り、思い思いの飾り付けをした。 | 合計 52 |
| 1/16～3月 | プレゼント制作 | 3年生へ感謝のプレゼント、新1年生へのプレゼントを製作。 | 1・2年生 |

| | | | |
|----|-------------|--|----|
| 2月 | おりがみ（1年生） | 季節の壁面飾りとして「おひなさま」を製作。 | 予定 |
| 2月 | ポスター作り（3年生） | 各部屋に貼る「きまり」や「避難のしかた」のポスターを3年生に新しく書きなおしてもらおう。 | 予定 |

※教育委員会主催の「元気塾」が開催されました。放課後に田中小学校で行われ、児童館登録児童のうち希望者が参加しました。6/21は14名、8/9は9名、10/18は19名、12/20は15名でした。

(3) 令和5年度のまとめと反省

ア 利用状況について

- ・平日は50～60人の利用でした。
- ・学年別内訳は、1年生40%、2年生25%、3年生35%
- ・夏休みの利用者は、延べ561人(17日間・1日平均33人)、冬休みの利用者は、延べ117人(6日間・1日平均19.5人)でした。長期休みは高学年の希望者も受け入れていますが、今年度は4人登録しました。年度初めの春休みに延べ6人(3日間)、夏休みに延べ13人(8日間)、冬休みに延べ4人(2日間)利用がありました。
- ・土曜日の利用は、ほとんどありません。
- ・保護者の希望で高学年の兄姉の迎えで歩いて帰る人は、1年生4人、2年生4人、3年生5人です。下校時刻が違う兄弟が、一緒に帰るための待ち合わせ場所となっています。
- ・4月7日より洋式トイレになり、子どもたちも安心して使えるようになりました。

イ 児童館の活動について

- ・例年、1年生は、他の学年より下校の早い火曜日に集まり、施設の使い方や遊びのきまりを確認しています。この1年生の集まりを行うことで話を聞く態勢ができ、きまりを皆で守ろうとする姿が見られるようになりました。また、玄関ホールを飾る、季節の壁面飾りも火曜日に製作してきました。1年生らしく季節をにぎやかに彩ってもらいました。
- ・体育室の遊びは15分ごとの交替制です。子どもたちのやりたいことを聞き、遊びの順番を決めて活動します。ドッチボールとバスケットボール、鬼ごっこが人気です。今年度は「花いちもんめ」や「ハンカチ落とし」といったちょっと懐かしい遊びも楽しんでいます。
交替の時には、「後、何分で終わりだよ。」「次は〇〇をするよ。」など、職員が時間の予告（タイムスケジュール）をしています。これにより、子どもたちも気持ちの切り替えをしたり、過ごし方を自分で考えたりできるようになってきました。
- ・外遊びでは砂遊びが人気です。ほかにも鬼ごっこ、「だるまさんがころんだ」など

の遊びで楽しんでいます。

- ・牛乳パックやお菓子の箱などを職員や保護者の協力により集め、工作をしたい子どもたちが自由に使っています。工作の本を見て作ったり、自分のアイデアで作ったりと子どもたちの「わくわくの時間」となっています。

ウ 児童館で注意していること、対応について

- ・コロナが5類になりましたが、多くの子どもたちが群れて遊ぶ児童館では、感染症対策がまだまだ欠かせないと思います。子どもたちが触れる机・椅子・棚・遊具・文具・手洗い場の蛇口やトイレなど、来館前と1日の終了時、消毒をしています。子どもたちには来館時の手指消毒(手洗い)をしてもらっています。暑い夏も寒い冬も換気のため、常時窓を開けたり、冬の空気の乾燥対策のため、濡らしたタオルを各部屋につるしたりしています。
 - ・子ども同士でトラブルになると、ひとりの職員が対応する間、他の子どもたちの様子がつかみづらくなるので、職員間で声をかけるなどお互いの連携には気を使っています。解決(仲直り)した後も、内容を職員で共有して、その後の子どもの様子を見守るようにしています。
 - ・他の子に迷惑をかけたり、いじわるをしたりといった行動があった場合、職員から子どもに話をし、状況によってはお家の方にもお伝えをして、お家でもお話していただいています。
- また、気になる事柄については、早めに小学校の様子も伺いながら教頭先生や担任の先生に相談しています。今後も保護者・学校との連携を持ち、子どもたちが安心できる居場所となるようにしていきたいと思います。

2 滋野児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和6年1月末時点

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | 学校登校日 | 長期休暇中 | 土曜日 |
|-----------|----|----|----|----|-------|-------|------|
| | | | | | 利用平均 | 利用平均 | 利用平均 |
| 登録児童数(R5) | 10 | 24 | 22 | 56 | 27 | 16 | 0.1 |
| (R4) | 24 | 20 | 10 | 54 | 32 | 20 | 0.5 |

(2) 児童館行事

| 実施日 | 行事 | 活動内容 | 参加者数 |
|------|---------|------------------------------------|------|
| 4/10 | 児童館のきまり | 2年生以上対象、児童館ルール・体育館の遊びの内容・時間割を話し合う。 | 26 |

| | | | |
|----------|------------|---------------------------|----|
| 4/12 | 児童館のきまり | 1年生初来館にあわせて、児童館のルール説明をする。 | 6 |
| 5/10 | 避難訓練 | 火災の避難訓練。避難経路・避難場所の確認。 | 43 |
| 7/27・28 | 工作教室 | ブーメラン制作と空気砲の実験。 | 28 |
| 9/20 | 避難訓練 | 土砂災害を想定。避難経路、避難場所の確認。 | 30 |
| 10/16～31 | ハロウィン工作 | ボックスティッシュを使用して制作。 | 17 |
| 12/13～17 | クリスマスツリー制作 | 色画用紙で作ったツリーに飾りつけ。 | 33 |
| 1月 | お楽しみ会 | お正月の遊びで楽しむ | 15 |
| 3月 | お楽しみ会 | 簡単なゲームで楽しむ予定 | |

(3) 令和5年度のまとめ・反省

ア 利用状況について

コロナウィルスが5類に移行されたことで、以前のような活気ある児童館に戻るかと思われたが、インフルエンザ・コロナなどの感染症の流行により学級閉鎖もあり、夏休み以降一段と来館児童が減少した。

- ・7/26（水）～8/23（水）夏休み、平日の来館者延べ393名。（1日平均23名）
- ・12/2（水）～1/8月）冬休み。来館者延べ49名（1日平均12名）
- ・4、5年生については、平日平均5名来館。（低学年の兄姉が多い）
- ・5/19（金）引渡し訓練のため1年生来館なし。
- ・7/13（水）・9/27（水）・10/11（水）・1/24（水）げんき塾

イ 児童館の活動について

- ・児童館での遊びの内容、時間割、館内でのきまりを、4月当初来館した子ども達に意見を出してもらい協議の上決めました。（長期休業中も同様）
- ・4時半までの体育館の利用は15分ごとに時間割で決まっています。4時半以降は、子ども達が率先して何をしたいか全員に意見を聞いて、縄跳び、おにごっこ、紙飛行機、バドミントンなどで遊んでいます。
- ・児童館のルールについて入学したての1年生にも理解しやすいように、良い行

動・望ましい行動に ○ 、してはいけない行動については × を記した張り紙を遊戯室をはじめ各部屋に掲示しています。

- ・2学期後半より2年生を中心にドッジボール熱が高まり、児童館ならではのルールを決め（アウトになり外野に出ても、味方がアウトになり外野に出たら当て入りでなくてもコートに戻る。「無限ループと称しています。」女子・1年生は2回当てられたらアウトなど）ルールは参加している全員に適用されます。（参加しているメンバーにより多少の変更はありますが。）
- ・学年を超えて一緒に遊ぶことにより、児童館での遊び方のルールを自然と学び、始め消極的だった下級生も少しずつ上級生と一緒に遊ぶ楽しさを知り、児童館の仲間としてのかかわりも増えています。
- ・年間を通じて、折り紙が大人気で折り紙の本を見て自分が折れるところまで折り、難しい箇所は職員に聞いて折っています。また、レゴブロックでも頭が3つある龍や、飛行機、艦船など大作を作り、完成した作品を迎えに来た母親に誇らしげに見せ、満足して帰る姿が毎回見られました。

ウ 家庭や学校との連携について

- ・児童館での児童の様子、来館した児童から知り得た下校時のトラブルや危険な行動などについては、当事者から聞き取り、各学級担任、保護者に報告をしています。
- ・トラブルが発生した場合、関係している児童全員から原因・状況を聞き、その日のうちに関係した全員が納得いく解決ができるようにしています。

3 柵津児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

※令和6年1月末時点

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 | 学校登校日 利用平均 | 長期休暇中 利用平均 | 土曜日 利用平均 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|---------------|---------------|-------------|
| 登録児童 数(R5) | 22人 | 19人 | 29人 | 70人 | 41人 | 13人 | 0.3人 |
| (R4) | 19人 | 29人 | 25人 | 73人 | 38人 | 9人 | 0.3人 |

(2) 児童館行事

| 実施日 | 行事名 | 内容 | 参加者数 |
|-----|-------|-------------------|------|
| 4月 | 新年度集会 | 1年生を対象に児童館のきまりを説明 | 22名 |

| | | | |
|-------------|----------|--|-----|
| 5/29 | 避難訓練 | 出火を想定し、避難訓練を行った | 50名 |
| 6/19,20,22 | ドッチボール大会 | 学年別対抗で行った。 | 55名 |
| 8/1 | シャボン玉遊び | 夏休み中の利用児童を対象にしゃぼん玉を楽しんだ | 10名 |
| 8/4 | 夏休み工作 | 夏休み中の利用児童を対象に牛乳パックでブーメランを作成した。空気砲の実験を行った（学校施設・青少年教育係主催） | 16名 |
| 10/23～27 | ハロウィン工作 | 折り紙を利用し、立体的かつ簡単にできる、こもりを作成した。製作期間を長くして、1日を少人数で行う。廊下にハロウィンにちなんだ折り紙の折り方を掲示 | 28名 |
| 10/10 | 避難訓練 | 地震と土砂災害を想定して、訓練を行った | 18名 |
| 11/27,28,30 | ドッチボール大会 | 学年別で行った | 58名 |
| 12/1～25 | クリスマス折り紙 | サンタクロース・クリスマスツリー・ベル・柵の折り方を廊下に掲示する | 40名 |
| 12/27 | ビンゴ大会 | 冬休みを利用してビンゴ大会を行った。 | 21名 |
| 2月 | ドッチボール大会 | 学年別対抗 予定 | |
| 3月 | 3年生送る会 | 未定 | |

新型コロナウイルスが緩和され、できなかった行事ができるようになりました。

(3) 令和5年度のまとめ・反省

ア 利用状況について

- ・平日の平均利用は41名。(内訳：1年生15名、2年生11名、3年生15名)
- ・3年生は、6時間授業のため(月・火・木)の利用が少なくなる傾向がありますが今年度は曜日問わず、利用者は多いです。

- ・夏休みの利用者は延べ 257 名（平均利用者 17 名）
- ・土曜日の平均利用は 0.3 名。

イ 児童館の活動について

- ・体育館の利用は 30 分の予約制です。ドッチボールと一輪車が人気でどちらかの利用が主です。1 年～3 年まで 異年齢で楽しくドッチボールの試合をしています。
夏の暑い期間中は、体育館利用を一種目 20 分の利用にした。
- ・体育館の積み木が男女問わず人気で、ごっこ遊びやアスレチックを作って楽しんでいます。
- ・外遊びは 4 時までの利用です。遊具と砂場遊びが人気ですが、虫が出てくる時期になると昆虫・トカゲ・カエル採集も人気です。
外で元気に学年を超えてリレーをしたり、おにごっこをしたり、庭の隅に秘密基地のような空間を作り楽しんでいます。
夏休み中の外遊びは、暑すぎてほとんどできませんでした。
- ・夏の暑い期間中の外と体育館は熱中症指数モニターで利用可否を判断しました。
- ・学校で練習していることやなわとびを児童館でも継続して実践しています。
- ・バスを利用して帰宅する児童もいますので、乗り遅れないように声をかけます。
- ・工作やおりがみが大好きです。自分が納得いくまで作り上げることができるので「達成感」が味わえます。季節のおりがみや工作を行事として取り入れるようにしています。

ウ 家庭と学校との連携について

- ・友達とのトラブルは原因を突きとめるため双方または周りの話を聞きとり調査をして、解決に至ります。
ケガはもちろん心情的な問題になったときは、おうちの方に話をして、家庭でも話をしてもらうようお願いしています。
- ・学年だよりと月暦を学校側からもらい、バスの時間、下校時間を確認しています。
また、毎月発行している児童館だよりを配布していただくようお願いしています。
- ・児童館までの下校時のトラブルやケガがあった時は担任の先生または教頭先生に報告をし、学校側でも指導をしていただいています。
- ・今年度、7 月に校長先生・教頭先生との意見交換会を行いました。

4 和児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

※令和6年1月末時点

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 小計 | 4年 | 5年 | 6年 | 小計 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 登録児童数(R5) | 27 | 28 | 20 | 73 | 16 | 12 | 4 | 32 | 107 |
| (R4) | 23 | 18 | 18 | 59 | 12 | 8 | 3 | 23 | 82 |

| 年度 | 学校登校日 利用平均 | 長期休暇中 利用平均 | 土曜日 利用平均 |
|----|---------------|---------------|-------------|
| R5 | 42 | 25 | 0.4 |
| R4 | 12 | 10 | 1.2 |

(2) 児童館行事

| 実施日 | 行事 | 内容 | 参加者数 |
|---------|------------|-------------------------------------|------|
| 4/25～28 | カーネーション作り | 折り紙でカーネーションを作りメッセージをつけた | 30 |
| 4/26 | 1年生を迎える会 | 2年生から1年生へのメッセージ 児童館でこんなことできたよ！発表 | 53 |
| 5/12 | 学校担任との連絡会議 | 顔合わせと子どもたちの様子の共有 | |
| 6/6 | 薔薇の花のカード作り | 黄色の薔薇の花を折り紙で作ってメッセージをつけた | 28 |
| 6/21 | 避難訓練 | 給湯室からの出火を想定した訓練 | 45 |
| 7/31 | ブーメラン作り | 青少年教育係による工作と化学実験 | 42 |
| 8/4 | アートバルーン作り | 前和児童館長の指導によるバルーンの花束や動物の制作 | 28 |
| 8/7 | プラ板作り | 好きな絵を描きプラ板のキーホルダー作り | 40 |
| 8/23 | ボンボン釣り大会 | 釣り券を自分で作りボンボン釣りを楽しんだ | 20 |
| 9/15 | しゃぼん玉で遊ぼう | 夏が暑かったため秋にしゃぼん玉で楽しんだ | 35 |

| | | | |
|----------|------------|-------------------------|----|
| 9/27 | 避難訓練 | 事務室からの出火を想定した訓練。水害の場合の話 | 52 |
| 10/11～ | ハロウィン工作 | かぼちゃのお菓子箱を作りお菓子を入れ持ち帰った | 50 |
| 11/20～24 | ぼんぼん作り | 毛糸を持参してもらい作製した | 30 |
| 11/29 | 避難訓練 | 地震を想定しての避難訓練の予定 | 37 |
| 11/20～24 | クリスマスツリー作り | 折り紙のツリーに飾り付けをした | 25 |
| 3月 | お楽しみ会 | 未定 | |

(3) 令和5年度のまとめ・反省

ア 利用状況について

- ・和児童館はクラブと一体化して場所が広いため6年生まで受け入れをしています。登録人数は107名です。1日平均40名の利用ですが、1年生・2年生だけで1日平均30名の利用となっています。
- ・夏休みの利用は延べ525名で平均33名の利用がありました。延べ人数は昨年より300名程増えました。
- ・土曜日の利用はほとんどありませんでしたが、クラブの子が毎週1～2名利用しています

イ 児童館での活動について

- ・児童館とクラブが一緒になり2年目を迎えました。利用するお友達も増えにぎやかな児童館になって来ました。何をして遊ぶか、宿題はいつやるか自分で決められる子が増えて自主性が育っている事を感じます。
- ・遊びでは1輪車・鬼ごっこ・砂遊びが人気です。特に1輪車は何度も転び練習し乗れるようになると、乗れない子にコツを教えてあげ、良い循環が生れていました。
- ・遊び方、片づけ方、友達関係など良かった事、困ったことなどあった時はその都度皆を集め、どうしたら良いか意見を出し合いながら確認しています。和小学校の子どもたちは本当に良く話を聞いてくれます。学校での先生方の指導に日々感謝しています。

ウ 学校との連携について

- ・児童館だよりを毎月作成し、学校配布の形で1～3年及び必要児童に渡しています。

学校からは学年だより等をいただき、各種行事や下校時間等を確認しています。

- ・昨年度から校長先生の提案により各学年の先生方と意見交換をして学校への相談もしやすい状況になりました。

エ その他

- ・子どもたちが楽しく安心して過ごせる場所となるよう職員一同協力していきたいと思えます。

5 北御牧児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和6年1月末時点

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 小計 | 4年 | 5年 | 6年 | 小計 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 登録児童数(R5) | 18 | 28 | 28 | 74 | 30 | 39 | 32 | 101 | 175 |
| (R4) | 30 | 23 | 30 | 83 | 32 | 30 | 25 | 87 | 170 |

| 年度 | 学校登校日 利用平均 | 長期休暇中 利用平均 | 土曜日 利用平均 |
|----|---------------|---------------|-------------|
| R5 | 96 | 15 | 4 |
| R4 | 86 | 14 | 3 |

(2) 児童館行事

| 実施日 | 行事 | 内容 | 参加者数 |
|------|----------|--|------|
| 4/12 | 新年度集会 | 児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。 (1年生のみ参加・・・給食開始日) | 23 |
| 5/9 | 1年生歓迎会 | 「プレゼントゲットゲーム」で1年生を歓迎する。 (1年生のみ参加) | 21 |
| 6/21 | 避難訓練 | 地震による火災を想定し、通報、避難、消火訓練。 (全児童参加) | 119 |
| 7/25 | 大掃除 | 庭の石拾い作業を行う。 | 52 |
| 7/26 | 夏休み制作 | 「ブーメラン」制作、空気砲実験 | 57 |
| 9/13 | 避難訓練(災害) | 土砂災害を想定した訓練。(靴を履き、庭に避難) | 102 |

| | | | |
|-------|----------|-------------------------|-----|
| 11/22 | 避難訓練（火災） | 地震による火災を想定した訓練 | 112 |
| 1～2月 | 制作活動 | 6年生へのプレゼント制作。 | 予定 |
| 2/28 | 6年生ありがとう | 「ありがとう」の感謝を込めた楽しみを届けます。 | 予定 |
| 3～4月 | 制作活動 | 新1年生へのプレゼント制作。 | 予定 |

(館・クラブ含めた数)

※例年行っていた放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため状況改善するまで見合わせたため行っていません。

市の主催で「元気塾」が開催されました。放課後を利用し北御牧小学校で行われ7/19は希望児童10名が参加しました。8/23は、夏休み最終日で利用児童の4名、11/1は10名の参加がありました。4回目は1/31に行われ、12名の参加がありました。例年行っている「夏休みワクワク制作」は、教育課の指導で「ブーメラン」制作と空気砲の実験を楽しみました。

(3) 令和5年度のまとめ・反省

ア 利用状況について

- ・今年度は、175名の児童館登録数と31名のクラブ登録数があり、小学校児童数210名のうちほとんどの児童の登録がありました。保護者の就労、待ち合わせ、バス待ち等で利用児童も多く、クラブ児童を含めると毎日130人を超える児童の利用がありました。

2017年7月に開所した児童クラブも今年で6年目となり、利用児童達は共有施設の中で館、クラブの違いを理解し、遊びや学習等を仲良く一緒に行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症が軽減し、5類に移行したためマスク着用者も少なくなりました。しかし、児童館は集団の場であるため来館時は手指のアルコール消毒や館内の定期的室内消毒清掃、換気を継続的に行い、大勢の児童が安心・安全で遊べる環境に配慮し、楽しめる居場所となるよう職員が連携して、「報・連・相」で児童の見守りに努めました。

- ・水曜日の一斉下校日と、小学校の行事(参観日・懇談会)等で下校が早い日は利用数が多いです。
- ・11月、12月は児童のインフルエンザ等の感染症が増加し、学級閉鎖等で利用自粛に協力してくれる家庭も多く、来館数は減少しました。

- ・児童館が併設されている「みまき未来館」は、平成14年度に「北御牧村保健センター・児童館」として建設されました。築20年を超える年月を過ぎ、施設内は老朽化に伴い修繕が必要箇所は、児童の安全安心の優先順位で対応をしています。今年度は、全館の空調設備の改修を行いました。
- ・令和5年10月から東御市の路線バス運行が改正され、児童が慣れるまで小学校、児童館、中学校の職員が見守り、商工会、商工観光課、運行バス会社の職員の方が日々の乗車状況を確認に来て記録をとっていました。その中で、乗車数が多い路線にはデマントバスの対応、下校が早い日に利用出来るように下校に合わせたバスの運行等、対策をしてくれました。

イ 児童館の活動について

- ・新型コロナウイルス感染も緩和され、日々130人前後の児童利用がありました。また10月より路線バスの運行見直しがされ、時刻の改正等で一斉に140名、150名が来館する日も増えました。放課後の開放感もあり、子ども達は時に自分の思いをぶつけトラブルになることも多々あります。多年齢が群れて遊ぶ中で、社会性を学べる大切な場であると感じます。
- ・例年、地域のボランティアの皆さんの好意で行われていました放課後こども教室（手話、将棋、昔あそび、おもちゃ作り）は新型コロナウイルス感染が緩和されましたが、今年度は見合わせました。

ウ 学校との連携について

- ・小学校から「学校・学年だより」を届けていただいているので、下校時刻や行事、児童の様子などを知ることができました。また、各学年の先生方が見回りに来てくださり、情報の共有や連携をとることができました。
- ・児童のトラブル等での児童・保護者対応は、学校の先生方のアドバイスを頂きながら接することで、解決の方向に導いてくださりとても助かっています。

エ その他

- ・児童館・児童クラブが一体となり同施設内で過ごしているため、以前から保護者の要望でもあった長期休み中の児童クラブ期間利用を行いました。児童クラブの収容人数の枠の範囲内で人数調整を行い、夏休みは8名、冬・春休みは11名の利用希望がありました。
- ・1年生から6年生までの多年齢が触れ合える場所である児童館、地域の子も達にとっての安全地帯となる児童館を目指し、地域の方のご理解・ご協力を得ながら、職員が連携して児童が楽しめる居場所を築いていきたいと思っております。

6 各児童館に寄せられた意見について

令和5年11月27日（月）から12月15日（金）まで各児童館に意見箱を設置し、児童館の運営に関して意見を募集しました。寄せられた意見は次のとおりです。

寄せられた意見については、今後の児童館運営の参考にするとともに対応方法を検討してまいります。

【田中児童館】

- ・長期休みの開館を早めてほしい。
- ・提出した意見に対して全てきちんと話し合っているのか疑問である。提出した意見の回答が毎年全くないのはなぜか？意見を募集するだけでは意味がない。必ず提出された意見の回答を文章で出すべきである。
- ・田中児童館は利用人数が多いことから3年生までしか利用できないが、休校や長期休暇等、一日（夕方まで）児童だけで家に居させるのは不安しかないし、居させるべきではない。子どもの安全を考えたとき東御市としてどう思うのか？他の児童館のように6年生まで利用できるようにしてもらいたい。（先生の人数を増やす、利用場所を児童クラブのように学校内にする等）
- ・議会の一般質問で、児童クラブ・児童館における昼食提供の件が取り上げられた際、「今のところニーズがない。」「アレルギー等の対応が難しい。」というような答弁があったと思いますが、預ける親の気持ちを全く理解していないと感じた。ニーズがあるかどうか調査したことがあるのか。周りでは長期休みの度に「お弁当がつらい」という話になる。「お弁当を作るのが大変だから預けずに子供だけで留守番させる。」という人もいる。夏休みは約1か月という長い間、仕事をしながらお弁当作り、送迎等、本当に大変である。
- ・いつも安全に子どもを見てくださり、ありがとうございます。季節ごとのイベントや製作もとても良いと思います。
- ・いつもありがとうございます。季節ごとの工作などもしていただけてありがたいです。中での過ごし方の様子が（子どもの話を聞く以外には）わからないので、先生方もお忙しいとは思いますが、時々様子を教えていただけるともっとありがたいです。

【滋野児童館】

- ・我が子は児童館が大好きです。宿題をしたりプレイルームで遊んだり、外でたくさん遊んできたりと満喫しています。
- ・ハロウィーンやクリスマスの際に、工作をして作品を作ってくれてくれるのが、子どもはもちろん親も嬉しいです。家ではできないのでありがたいです。

- ・学校が休みの際、児童館を利用予定ですが、朝9時からと少し遅めのため、8時半だとうれしいなと少し思いました。
- ・滋野児童館の先生方は、子どもたちのことを良く見てくださって、ありがたいです。いつもありがとうございます。

【柞津児童館】

- ・いつも大変お世話になっております。
- ・児童館へのお迎えについて、保護者のお迎えでなくても、2，3年生は一人で帰宅できるとしていいのではないか。
- ・長期休暇中、9時よりも少し早くに開館していただけるとありがたいと思った。または、保護者が連れて行かなくても子どもが一人で歩いて行き、利用させていただけると利用しやすいと思う。子どもがふらりと行きたいときに行ける場所になるのがいいと思う。
- ・児童館の利用者の年齢は、市ホームページで、3歳以上18歳未満となっていたが、北御牧は中学生も利用していると聞いたことがある。柞津は通常、小学校3年生までの利用で、施設の大きさや規模にもよるのかもしれないが、市内で利用者の年齢は統一したほうがよいと思う。
- ・色々なイベント等の活動ありがとうございます。

【和児童館】

- ・タブレットの宿題は出されることが多くなったので、児童館でも宿題ができるようにインターネットが接続できるようにしてほしい。
- ・駐車場をどうにかしてほしい。遅くに迎えに行くと外灯も少ないため暗くて怖い。近くに駐車場があるが、先生たち用で意味があるのか？子どもたちが通るので危ないというが、時間や小さい子がいる家庭など決めて、利用できるように考えてほしい。

【北御牧児童館】

- ・館内はいつもきれいです。宿題をやっていてわからないところがあると先生はヒントをくれる。先生方はいつも優しい。工作が出来て楽しいと子どもから聞いている。いつも安心して預けることができます。ありがとうございます。感謝でいっぱいです。
- ・夏休みなどの長期休みの時の児童館の開館時間を9時ではなく、8時もしくは8時半くらいにしてほしい。
- ・児童館を利用する子に対して、建物・職員が足りていない。目が行き届いていないように見える。また、児童館を利用している子どもたちは本当に全員が児童館の利用が必要か。

- ・バスの時間が変わり、以前に増しかなりトラブルが増えたと思う。トラブルがあったことを迎えに来る保護者には伝えるが、バスの保護者には伝えないと職員から聞いた。それでは、一方的過ぎてなにも解決しないと思う。ただその一日が過ぎればいいとも思える。毎日大変な思いで見ているとおもうが、もう少し工夫していただきたい。
- ・いつもありがとうございます。先生方のおかげで仕事に行けるので、日々感謝している。日々、丁寧に子どもたちと関わってもらえて感謝している。
- ・児童館から出てしまう子への対応が大変なので、施錠をしてインターホンでの出入りの対応を検討していただけたら、先生方の負担も減るし、安全も保たれるのではないかと思う。
- ・施設の中に入ったことがないので、見学する機会をいただきたい。
- ・子供がづらいときに一緒になって心配していただきありがとうございました。今は児童館にも行けるようになり楽しく過ごしています。ありがとうございました。

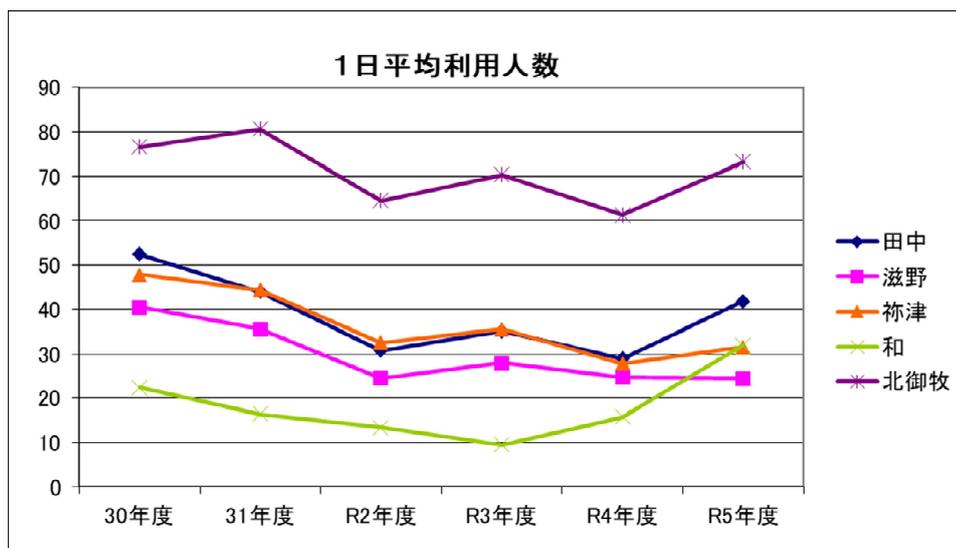
【参考】児童館の利用状況の推移

(単位 人)

| 年度 | 児童館名 | 開館日数 | 小学校児童数(※1) | 登録児童 | 登録割合(%) | 小学生 | 中学生 | 乳幼児保護者 | 高校生 | 合計 | 1日平均 | 小学生1日平均 |
|----------|------|------|------------|------|---------|--------|-----|--------|-----|--------|------|---------|
| 30年度 | 田中 | 288 | 257 | 142 | 55.3 | 15,088 | 0 | 0 | 0 | 15,088 | 52.4 | 52.4 |
| | 滋野 | 288 | 129 | 78 | 60.5 | 11,636 | 36 | 0 | 2 | 11,674 | 40.5 | 40.4 |
| | 柵津 | 289 | 144 | 96 | 66.7 | 13,822 | 0 | 0 | 0 | 13,822 | 47.8 | 47.8 |
| | 和 | 287 | 359 | 79 | 22.0 | 6,427 | 9 | 5 | 1 | 6,442 | 22.4 | 22.4 |
| | 北御牧 | 288 | 209 | 176 | 84.2 | 22,066 | 53 | 0 | 0 | 22,119 | 76.8 | 76.6 |
| 31年度 | 田中 | 286 | 239 | 131 | 54.8 | 12,572 | 0 | 0 | 0 | 12,572 | 44.0 | 44.0 |
| | 滋野 | 286 | 125 | 78 | 62.4 | 10,165 | 11 | 0 | 1 | 10,177 | 35.6 | 35.5 |
| | 柵津 | 284 | 149 | 99 | 66.4 | 12,607 | 0 | 0 | 0 | 12,607 | 44.4 | 44.4 |
| | 和 | 287 | 352 | 80 | 22.7 | 4,713 | 0 | 0 | 0 | 4,713 | 16.4 | 16.4 |
| | 北御牧 | 286 | 214 | 175 | 81.8 | 23,027 | 28 | 0 | 0 | 23,055 | 80.6 | 80.5 |
| R2年度 | 田中 | 286 | 220 | 122 | 55.5 | 8,794 | 0 | 0 | 0 | 8,794 | 30.7 | 30.7 |
| | 滋野 | 288 | 128 | 66 | 51.6 | 7,055 | 5 | 0 | 0 | 7,060 | 24.5 | 24.5 |
| | 柵津 | 288 | 127 | 82 | 64.6 | 9,388 | 0 | 0 | 0 | 9,388 | 32.6 | 32.6 |
| | 和 | 287 | 353 | 56 | 15.9 | 3,859 | 0 | 0 | 0 | 3,859 | 13.4 | 13.4 |
| | 北御牧 | 287 | 206 | 174 | 84.5 | 18,459 | 58 | 0 | 0 | 18,517 | 64.5 | 64.3 |
| R3年度 | 田中 | 290 | 234 | 120 | 51.3 | 10,179 | 0 | 0 | 0 | 10,179 | 35.1 | 35.1 |
| | 滋野 | 290 | 121 | 73 | 60.3 | 8,105 | 0 | 0 | 0 | 8,105 | 27.9 | 27.9 |
| | 柵津 | 290 | 135 | 89 | 65.9 | 10,320 | 0 | 0 | 0 | 10,320 | 35.6 | 35.6 |
| | 和 | 290 | 329 | 47 | 14.3 | 2,753 | 0 | 0 | 0 | 2,753 | 9.5 | 9.5 |
| | 北御牧 | 290 | 195 | 160 | 82.1 | 20,397 | 139 | 0 | 0 | 20,536 | 70.8 | 70.3 |
| R4年度 | 田中 | 290 | 215 | 108 | 50.2 | 8,396 | 0 | 0 | 0 | 8,396 | 29.0 | 29.0 |
| | 滋野 | 290 | 129 | 70 | 54.3 | 7,175 | 0 | 0 | 0 | 7,175 | 24.7 | 24.7 |
| | 柵津 | 290 | 120 | 79 | 65.8 | 8,074 | 0 | 0 | 0 | 8,074 | 27.8 | 27.8 |
| | 和 | 290 | 316 | 84 | 26.6 | 4,570 | 0 | 0 | 0 | 4,570 | 15.8 | 15.8 |
| | 北御牧 | 290 | 210 | 170 | 81.0 | 17,666 | 106 | 0 | 0 | 17,772 | 61.3 | 60.9 |
| R5年度(※2) | 田中 | 242 | 219 | 126 | 57.5 | 10,129 | 0 | 0 | 0 | 10,129 | 41.9 | 41.9 |
| | 滋野 | 242 | 113 | 76 | 67.3 | 5,912 | 0 | 0 | 0 | 5,912 | 24.4 | 24.4 |
| | 柵津 | 242 | 120 | 71 | 59.2 | 7,631 | 0 | 0 | 0 | 7,631 | 31.5 | 31.5 |
| | 和 | 242 | 303 | 107 | 35.3 | 7,740 | 0 | 0 | 0 | 7,740 | 32.0 | 32.0 |
| | 北御牧 | 242 | 212 | 174 | 82.1 | 17,645 | 86 | 0 | 0 | 17,731 | 73.3 | 72.9 |

※1 田中、滋野、柵津児童館は、対象者を1～3年生までとしているので、小学校の児童数は1～3年生までの合計です。

※2 R5年度はR6年1月末時点の数値です。



6 会議事項

(2) 令和6年度児童館の事業計画について

活動目標

「安心・安全な居場所を提供し、心身ともに健やかな児童の育成をはかる」

- (ア) あいさつ・返事のできる子の育成。
- (イ) 思いやりの心を持ち、友達と仲良く遊べる子どもの育成。
- (ウ) 自分のことは自分でする、自立できる子の育成。
- (エ) 遊びを通して、自主性や社会性を身につける。
- (オ) 児童館の施設（遊具など）を大切に使う。

1 田中児童館

| 実施月 | 行事 | 活動内容 |
|-----|-----------|-----------------------|
| 4月 | 1年生歓迎会 | 利用の仕方や遊びのルール確認。プレゼント。 |
| 5月 | 避難訓練 | 火災を想定した訓練を実施。 |
| 6月 | おりがみ | 梅雨時のモチーフのおりがみ。 |
| 7月 | 七夕制作 | 折り紙の飾りや短冊に願い事。 |
| 8月 | リサイクル工作 | 身近な材料で遊べるものを製作。 |
| 9月 | 避難訓練 | 地震を想定した訓練を実施。 |
| 10月 | おりがみ | ハロウィーンの製作。 |
| 11月 | クリスマス壁面飾り | 壁面にクリスマスの飾り付け。 |

| | | |
|-----|---------|-----------------|
| 12月 | クリスマス工作 | クリスマス飾りの製作。 |
| 1月 | お正月あそび | かるた、こま、すごろく等。 |
| 2月 | 製作 | 3年生へ感謝のプレゼント製作。 |
| 3月 | 3年生を送る会 | 3年生とのお別れ会。 |

2 滋野児童館

| 月 | 行事 | 活動内容 |
|-----|----------|------------------------|
| 4月 | 新年度集会 | 児童館のきまりや過ごし方のルールの説明・確認 |
| 5月 | 1年生を迎える会 | 自己紹介、簡単なゲーム。 |
| 6月 | 避難訓練 | 火災を想定した訓練。 |
| 8月 | 工作 | 身近な材料で遊べるものを制作。 |
| 9月 | 避難訓練 | 土砂災害を想定した訓練。 |
| 10月 | ハロウィン | ハロウィンの合言葉を楽しむ。 |
| 12月 | クリスマス制作 | クリスマスにちなんだ制作をする。 |
| 1月 | お正月遊び | 昔ながらのお正月遊びを楽しむ。 |
| 2月 | ドッジボール大会 | 学年ごとドッジボールの試合をする。 |
| 3月 | お楽しみ会 | 簡単なゲームで楽しむ。 |

3 柵津児童館

| 実施月 | 行事名 | 内容 |
|-----|----------|----------------------|
| 4月 | 新年度集会 | 新1年生を対象に《きまり》を説明 |
| 5月 | 避難訓練 | 火災を想定し、避難訓練を実施。 |
| 6月 | ドッチボール大会 | 学年別に分かれ、対戦。 |
| 7月 | シャボン玉遊び | 夏休み中の時間を利用して遊ぶ |
| 8月 | 工作 | 夏休み中を利用し、工作をする |
| 9月 | 避難訓練 | 土砂・洪水災害を想定し、避難訓練を実施。 |
| 10月 | ハロウィン工作 | 身近な材料を使って工作。 |
| 11月 | ドッチボール大会 | 学年別に分かれ、対戦。 |
| 12月 | クリスマス工作 | 未定 |
| 1月 | 工作 | 冬休みを利用し、工作をする |
| 2月 | ドッチボール大会 | 学年別に分かれ、対戦。 |
| 3月 | 3年生を送る会 | 未定 |

4 和児童館

| 実施月 | 行事 | 内容 |
|-----|------------|-------------------|
| 4月 | 1年生を迎える会 | 高学年からルールの説明をしてもらう |
| 5月 | 鯉のぼり作り | 卓上鯉のぼりを作ろう |
| 6月 | 避難訓練 | 火災の想定 |
| 8月 | 夏休み工作 | 身近な材料で作ってみよう |
| 9月 | 避難訓練 | 水害の想定 |
| 10月 | ハロウィン工作 | かわいいかぼちゃを作ろう |
| 11月 | 避難訓練 | 地震の想定 |
| 12月 | クリスマス工作 | まつぼっくりをデコレーションしよう |
| 1月 | お正月の遊びを楽しむ | カルタやこま回し けん玉など |
| 2月 | ドッチビー大会 | チーム対戦 |
| 3月 | お楽しみ会 | 子どもたちの企画 |

5 北御牧児童館

| 実施月 | 行事 | 内容 |
|------|----------|-------------------------|
| 4月 | 新年度集会 | 児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。 |
| 5月 | 1年生歓迎会 | 6年生の進行で1年生を迎える。 |
| 6月 | 避難訓練（火災） | 火災を想定した訓練。 |
| 8月 | ワクワク工作 | 夏休み中に遊べるおもちゃ制作。 |
| 9月 | 避難訓練（災害） | 土砂災害を想定した訓練。 |
| 10月 | 避難訓練（火災） | 地震による火災を想定した訓練。 |
| 11月 | お楽しみ会 | 語り、ゲーム、観賞会。 |
| 12月 | 天体観察 | 冬の星空観察。 |
| 1・2月 | プレゼント制作 | 6年生へのプレゼント制作。 |
| 2月 | 6年生を送る会 | 6年生に感謝の気持ちを届ける。 |
| 3月 | プレゼント制作 | 新1年生へのプレゼント制作。 |

※ボランティアの皆さんのご協力で、手話教室、将棋教室、折り紙あそび教室、昔あそび教室（長期休み）おはなし会（長期休み）・遊べるおもちゃ制作（長期休み）を行う予定です。

各学期末に利用児童全員で児童館内清掃を行います。（庭の草取り、石拾いは定期的）

放課後こども教室や行事等は、児童クラブと連携して行う予定です。

7 報告事項

(1) 滋野児童館の移転新築事業について

ア 滋野児童館建設検討委員会

構成メンバー 10名

教育委員、社会教育委員、民生児童委員、主任児童委員、小学校長、PTA 会長、
児童館・児童クラブ利用保護者、区長会長、育成会

イ 滋野児童館建設検討委員会の開催日及び内容について

| 開催日 | 内容 |
|------------------|--|
| 第1回 (R4. 7. 27) | 滋野児童館建設検討委員会設置要綱の説明、滋野地区の児童館等の状況について確認、新児童館の建設場所構想について協議 |
| 第2回 (R4. 10. 27) | 和児童館で開催。和児童館の感想及び新児童館の要望について、新児童館・児童クラブの登録児童見込みについて協議 |
| 第3回 (R5. 6. 21) | 設計図案の説明と協議、予算・補助金についての確認 |
| 第4回 (R5. 7. 19) | 設計図案の説明と協議 |
| 第5回 (R5. 10. 25) | 設計図案の説明と協議 |

ウ スケジュール予定

令和6年度 工事着工 検討委員会3回開催

令和7年度 開所

(2) 児童館の目的外利用状況について

| 日にち | 児童館 | 目的 |
|---------|-----|-------------------------------------|
| 10月8日 | 祢津 | 第26回祢津地区ふれあい文化祭及び祢津っ子チャレンジ広場会場として使用 |
| 1月7日～8日 | 滋野 | 桜井区どんど焼き |